

戦争犯罪を黙認し続けるイスラエル

軍が調査を打ち切った違法行為とは

アムネスティ・インターナショナル

2013年4月17日 国際事務局発



**AMNESTY
INTERNATIONAL**

公益社団法人 アムネスティ・インターナショナル日本
amnesty.or.jp



3階建てのアル=ダル家は爆撃で埋没した。© 古居みずえ

「またもやイスラエル軍は自分で調査するという。ガザの犠牲者や親族、人権団体にとっては中身を知るすべもない。内部調査は単なる時間稼ぎというだけでなく、司法の裁きを難しくさえしている」

～アムネスティ・プログラムディレクター アン・ハリソン～

2012年11月にガザ地区で起きた武力紛争下で、イスラエル軍は「防御の柱」作戦を展開した。同作戦中の軍の違法行為について申し立てのあった約65の事件について、軍は犯罪捜査をしないことを決めた。この決定は、犯罪行為の免責をさらに助長する。

4月11日の発表では軍法務総監部は、11月14日から21日までの紛争期間中の約65の事件について、調査を打ち切ると決定した。これとは別に、現在検証中のものが、まだ15件ある。打ち切りとなったほとんどのケースについて詳細な説明はなく、この決定内容を評価することもできない。

紛争の間、イスラエル軍、パレスチナ武装グループ双方が、多数の違法な攻撃を行った。イスラエルはガザ地区内の1,500あまりの標的を攻撃し、パレスチナ側はイスラエルに向けて500発あまりのロケット弾を無差別発射した。少なくとも100名のパレスチナの民間人と4名のイスラエルの民間人が殺された。そのうち30名が子どもだ。

イスラエル軍が調査を打ち切った事案のうち、アムネスティ・インターナショナルが調査したものが、少なくとも3件ある。そのうち2件は、家屋への攻撃で民間人が殺傷されたケースだ。もう1件では、ガザ市内のヨルダン野戦病院にミサイルが命中している。

これらの調査は、戦争犯罪の申し立てについて独立した公正な調査を行なうというイスラエル政府の義務を果たしていない。

外部監査もない軍士官らによる調査では、民間人の死者 15 人という国際人道法の重大な違反容疑の刑事捜査にはならない。それでは、犠牲者に対する正義は踏みにじられ、免責がはびこり、国際法違反が増長する。

2008 年から 2009 年の 22 日間の武力紛争中に行われた「キャスト・レッド（鋳込まれた鉛）」作戦に対する軍の調査は、国際基準を満たさなかった。また、その調査は独立性や透明性、専門知識、調査権限などを欠いていた。

再び軍が行った今回の調査は、これらの根本的問題に対処しているようにはまったく見えない。軍法務総監によって打ち切りが指定された 3 件を、アムネスティは詳しく調査してきた。

アル = ダル家の爆撃

2012 年 11 月 18 日午後 2 時 30 分頃、アル = ダル家で 8 歳未満の子ども 4 人、17 歳の少女 1 人、女性 4 人ら 10 人が殺された。軍戦闘機が警告なく大型爆弾を落とし、ガザ市内の人口過密地域にある自宅が倒壊した時である。



この攻撃で近隣の家屋もいくつかが大破した。隣家のアブダラ・モハメド・アル = ムザナル (19 歳) と祖母 (79 歳) アミナ・マタル・アル = ムザナルは、爆風で壁が崩れた際に圧死した。他の家族も負傷した。

軍法務総監は、この攻撃が不特定の「上級テロロ作員」を標的としたものと公表している。以前の軍の主張では、標的は家長のモハメド・ジャマル・アル = ダルで、ハマスの文民警察官でありアル = カッサム旅団のメンバーと思われるとのことだった。報道官は、また別の標的も挙げた。



<上>アル = ダル家の 4 人の子どもたちが犠牲になった。

<下>アブダラは祖母と眠っているときに爆撃にあい、亡くなった。

© 古居みずえ

この攻撃でモハメド・アル = ダルは、妻のサマと 4 人の子どもと一緒に命を落とした。サラ (7 歳) とジャマル (5 歳)、ユセフ (4 歳)、イブラヒム (9 カ月) だ。



2009年の攻撃で家族を亡くした子どもたちが、今回亡くなった子どもたちを悼んで歌を歌った。 © 古居みずえ

たとえモハメド・ジャマル・アル = ダルがアル = カッサム旅団のメンバーだったとしても、この攻撃は桁外れで、違法である。

直近の発表では、攻撃の際の弾薬の選択は「二次的損害のリスクを減らす目的」だったとした。しかし、密集地に大型爆弾を投下したことが、本当に民間人被害を最小限にしようとしたとは考えにくい。

軍が被害を最小限に抑えたことを証明できなければ、アル = ダル家宅の攻撃は戦争犯罪として捜査されるべきである。

アル = シャウワ家のアパートへのミサイル攻撃

ユスラ・バシル・アル = シャウワ (18 歳) は、軍が発射した 2 発のミサイルのうちの 1 発によって殺された。ミサイルは、2012年11月20日の午後4時30分頃、ガザ市東部で人口が密集したシュジャイエにある彼女の一家が住むアパートを直撃した。彼女の母であるモナ・アデル・アル = シャウワは重傷を負った。

他に通りにいた 3 名の民間人 (タレク・アウニ・ヒジェイレ、サゲル・ユセフ・ブルブル、マフムード・ムハメド・アル = ツーリ) も殺害された。また、少なくとも 20 名がミサイルからの榴散弾や破片で負傷し、そのうち、少なくとも 2 名は重傷を負った。

軍は直近の発表で、使用したのは精密兵器だと説明。攻撃目標は「当時、建物内にいたテロリストの幹部」としたが、人物の名前は挙げていない。

しかし、攻撃当時、通りは混んでいた。アラブ連盟の公式使節がその地域を通過しており、アパートが面するバグダッド通りにちょうどさしかかっていた時だったからだ。

当該地域の状況は、無人偵察機などでイスラエル軍は知っていたはずである。軍は、目標がそれだけの攻撃を必要としていたこと、または無差別ではなかったこと、それゆえに違法ではなかったということを示す責任がある。最新発表の内容は、この懸念を払しょくするには不十分だ。

ガザ市のヨルダン野戦病院へのミサイル

紛争中、ガザ市内の少なくとも 3 病院と 4 診療所が被害を受けた。2009 年 1 月に開設されたヨルダン野戦病院は、2012 年 11 月 19 日の午後 10 時 20 分頃、イスラエルのミサイルの直撃を受けた。

ミサイルは皮膚科と産科の診療受付あたりに命中し、2 つの階が損壊した。夜だったため診療はすでに終わっており、最後の患者も直前に帰っていて、死傷者はいなかった。しかし、多数の医師や看護師、スタッフが建物内にまだ残っており、犠牲者が出てもおかしくない状況だった。

イスラエル軍は、「ヨルダン野戦病院に被害を出すことは想定外であった。近くのテロリスト目標もしくは兵器に対する攻撃だったが、結果的に被害を出した」と発表した。しかし、それ以上の詳細はない。

軍は病院がどこにあるか認識していたはずである。2012 年 12 月のアムネスティの調査で、病院スタッフは、「紛争中、病院は、いかなる武装グループによって悪用されたことはなかったし、ミサイル直撃の前になんの警告もなかった」と語った。

国際人道法は、病院に対する攻撃を禁止している。医療施設への意図的な攻撃は戦争犯罪となる。ヨルダン野戦病院に与えた損害が本当に想定外だったこと、民間人に犠牲をださないあらゆる予防措置を取っていたことを証明する責務が、依然としてイスラエル当局にある。

軍自身による調査

イスラエル軍の調査を担当する「特別幕僚委員会」は、犯罪捜査の専門知識や管轄権がない軍スタッフが行った作戦報告を主なよりどころとしており、それも問題である。

「調査指令」として知られる作戦報告は、軍の参謀が後の作戦の教訓を得るために作成されるものだ。集められた資料は機密事項である。まれに、数カ月、数年後に犯罪捜査が開始されることもあるが、そのような場合でも資料は捜査官たちには渡されない。

またもやイスラエル軍は自分で調査するという。ガザの犠牲者や親族、人権団体にとっては中身を知るすべもない。内部調査は単なる時間稼ぎというだけでなく、司法の裁きを難しくさえしている。

2012年11月に、軍がガザで行った、戦争犯罪の可能性のある行為を含むこれらの国際法違反について、イスラエルは迅速かつ公正で、中立的、効果的な調査を行わなければならない。

ガザの事実上の統治者であるハマスもまた、2012年11月の紛争の間、パレスチナ武装グループが行った違反行為について、迅速かつ公正な、独立した調査を実施しなければならない。違反行為には戦争犯罪であるロケット弾の無差別発射、「協力者」とされた7人の即決処刑などが含まれる。

イスラエルとパレスチナ側の双方が信頼できる調査を進めるには、強い国際的圧力が必要である。2008年から2009年の、そして2012年11月の、ガザ・イスラエル紛争中に起きた犯罪を含め、国際法の下での調査と訴追をするために、すべての国は普遍的管轄権を行使する義務がある。

信頼できる独立した調査が行なわれ、双方の違反行為の責任が明確になるまで、アムネスティはすべての国に対し、イスラエル、ハマス、パレスチナ武装グループへの武器、弾薬、関連設備すべての輸出、および軍事援助を停止するよう要求しつづける。

イスラエル軍によって爆撃された自治政府関連の建物跡 © 古居みずえ

